

介護サービス利用についての

苦情・相談

利用者の皆さんからの介護
保険サービスに関する相談や
苦情は、まずサービス事業者
やケアマネージャーが対応し
解決にあたりますが、介護保
険係でも、住民の方の身近な
窓口として相談、苦情処理に
あたります。

お問い合わせ

福祉課

☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課

☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 869-2114

お気軽にご相談ください。

■ 人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	1月21日(水)	10:00~15:00	伊野公民館
吾北	1月5日(月)	10:00~15:00	吾北中央公民館

■ 人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	893-5452
横川 順子	〃 天王北4丁目12-7	891-6944
杉本 善雄	〃 枝川2881	893-3717
高瀬 科子	〃 波川610-3	892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	867-3224
岡林 瑞子	〃 大森91-14	869-2500

■ 法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方方法務局いの支局(いの町1290-4)	893-0343
-------------------------	----------

お知らせ

**要介護認定者の
障害者控除について**

身体障害者手帳等の交付の有無にかかわらず、基準日(前年の12月31日)において、介護保険の要介護認定(要介護1から5)を受けられた65歳以上の方のうち、一定の基準に該当する方は、町県民税・所得税の障害者控除を受けることができます。

福祉課へ申請書を出していただき、該当者には認定書を発行しますので、申告の際に認定書を提示してください。

申請時に持参するもの

印鑑・介護保険被保険者証

申請場所・問い合わせ

福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3810

吾北総合支所ほけん福祉課

☎ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

☎ 869-2114

お知らせ

**恩給欠格者、
戦後強制抑留者、
引揚者の皆様へ**

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています。
(ご遺族の方は対象とはなりません。)

請求書類は、福祉課又は各総合支所のほけん福祉課にあります。

請求期限は、**3月31日**までです。未請求の方は、早急に申請してください。

問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業

特別基金

☎ 0120-234-933

(月)金曜日の9時15分~17時15分 但し、土・日・祝日を除く。

方のうち口座振替での納付を希望される方は、申請により口座振替納付に変更することができます。4月以降の特別徴収を停止し口座振替納付への変更を希望される方は、税務課又は各総合支所住民課で1月30日(金)までに手続きをお願いします。

《注意点》

・引き続き年金からの特別徴収を希望される方は手続きの必要はありません。

・これまでの国民健康保険税の納付実績により、口座振替への変更ができない場合があります。

・口座振替により納付した保険税・保険料は、口座名義人の方の社会保険料控除になります。

・納付方法を変更することによって、年間の税額等が変更になることはありません。

問い合わせ

税務課

☎ 893-1118

お知らせ

**国民健康保険税・後期
高齢者医療保険料の支
払い方法について**

保険税・保険料を年金からの特別徴収で納付されている